2022年1月25日

各　位

会 社 名　株式会社プロレド・パートナーズ
代表者名　代表取締役　佐谷　進
（コード：7034　東証第一部）
問合せ先 取締役CFO　柴田 英治
（TEL. 03-6435-6581）

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、2022年1月25日に関東財務局に提出いたしました2021年10月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備がある旨を記載いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、2021年10月期の連結財務諸表の作成の過程で、当社の会計監査人より指摘を受け、連結上の投資事業有限責任組合の管理報酬関連の収益・費用及び関連科目の会計処理に誤謬があることが判明しました。

当該誤謬は、期末決算の中で会計監査人と協議中でありましたが、従来の会計処理が当社としては適切な処理と認識し、決算短信を開示しました。その後、当該会計処理について外部専門家を含めた社内検討や会計監査人と協議等を行いました。慎重に検討を重ねた結果、当該会計処理に誤謬があったとの結論に至り、2021年10月期・第２四半期報告書及び2021年10月期・第３四半期報告書並びに2021年10月期・決算短信を訂正いたしました。

上記誤謬は、連結上の投資事業組合に係る会計処理等の専門的知識が不足していたことに起因する決算・財務報告プロセスの内部統制における不備であり、財務報告に重要な影響を及ぼすことから、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

また、上記の誤謬を含む決算短信の発表は、信頼性のある財務報告の作成を支えるための適切な人材配置や信頼性のある財務報告の作成のための有効なリスク評価が不十分であったことに起因する全社的な内部統制における不備であり、財務報告に重要な影響を及ぼすことから、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

2. 事業年度末に是正できなかった理由

上記事実の判明は、当事業年度末日以降であったため、当該開示すべき重要な不備を当事業年度末日までに是正することができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、下記を含む再発防止策を講じて内部統制の整備・運用を強化し、財務報告の信頼性を確保してまいります。

（１）経理部門の専門的知識及び人材の強化
（２）連結決算・財務報告プロセスの連結仕訳に関する検証機能の強化
（３）リスク評価の実効性の向上
（４）適時・適切な人材配置や外部専門家の活用

4. 連結財務諸表等に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、全て連結財務諸表等に反映しております。

5. 財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以　上